

## 我が国の世界遺産候補物件の準備状況と課題等について

### 1. 暫定リスト掲載資産

#### (1) 彦根城（平成4年暫定リスト掲載）

##### A) 作業状況

- ・ 価値付け：OUV 及び基準適用の説明文が作成されている。価値の主張について更なる作業が必要。
- ・ 緩衝地帯：検討中
- ・ 推薦書の作成：価値付け等に関連する部分の素案から先行して作業中。
- ・ 包括的管理計画の策定：未着手

##### B) 課題等（○価値証明に関するもの、□保全管理に関するもの、以下同）

- 既登録資産である姫路城との差別化
- 国内の他の城郭との比較検討（単独推薦とするかどうか）
- 城下町部分を資産とするかどうかの検討
- 城下町部分を資産とする場合、法的担保措置の検討

##### C) 準備の見通し

- ・ 自治体側としては、平成26年度を目処に推薦書の原案を作成予定
- ・ 文化庁としては、上記の課題に対する方向性を確定してから具体の作業を開始する必要があることを踏まえ、現時点では、それに相応する期間を要すると認識

---

#### (2) 飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群（平成19年暫定リスト掲載）

##### A) 作業状況

- ・ 価値付け：OUV 及び基準適用の説明文が作成されている。価値の主張について更なる作業が必要。
- ・ 緩衝地帯：検討中
- ・ 推薦書の作成：今年度より作成作業に着手

- ・ 包括的管理計画の策定：項目等を検討中

#### **B) 課題等**

- 主張すべき「世界遺産としての価値」の検討
- 比較研究を通じた、資産のコンセプト（時代、場所）の検討
- 遺跡全体に対して史跡等の指定範囲が限定的な資産が含まれているため、必要な追加指定等を行うこと。また、それでも対処できない部分の法的担保措置をどのように確保するか、全体として一貫した法的担保措置の考え方が説明できるか等の検討（明日香法等）。
- 個別資産についても、管理計画を策定する必要があるものが多い。

#### **C) 準備の見通し**

- ・ 自治体側の推薦目標は平成 27 年度
- ・ 文化庁としては、現時点では、自治体が目標年度とする平成 27 年度の推薦には上記をはじめとする課題の解決が必要と認識（上記のような基本的な課題に一定の方向性を得た上で、具体的な作業を進める必要があり、それに相応する期間を要すると考えられる）。

---

### **(3) 長崎の教会群とキリスト教関連遺産（平成 19 年暫定リスト掲載）**

#### **A) 作業状況**

- ・ 価値付け：確定済
- ・ 緩衝地帯：確定済（法的担保措置についても完了）
- ・ 推薦書の作成：完成済（詳細記述等の見直し作業を複数回実施済）
- ・ 包括的管理計画の策定：完成済（詳細記述等の見直し作業を複数回実施済）

#### **B) 課題等**

- 推薦書の詳細記述の更なる精緻化
- 管理計画の詳細記述の精緻化、翻訳して推薦書に添付する書類の範囲等、最終的な推薦書類一式の準備

#### **C) 準備の見通し**

- ・ 自治体側の推薦目標は平成 25 年度
- ・ 文化庁としては、昨年度本特別委員会で指摘された課題について対応

がなされたことを踏まえて、現時点では、推薦可能ではないかと判断している。

---

---

(4) 国立西洋美術館本館（ル・コルビュジエの建築資産：平成 19 年暫定リスト掲載）

日本、フランス、スイス、ベルギー、ドイツ及びアルゼンチンの 6 カ国共同推薦。既に世界遺産委員会で 2 回審議されており、直近の委員会決議で「記載延期」となっている。世界遺産委員会での決議に基づき、推薦国側に加え ICOMOS を交えた検討が進行中。

A) 作業状況

- ・ 6 カ国全体として、主張する価値及び資産の絞り込みについて検討中

B) 課題等

- 西洋美術館の保存管理計画の改定
- 緩衝地帯のあり方の再検討

C) 準備の見通し

- ・ フランス国内の他資産の準備状況から、最短で平成 27 年度推薦の見込み（本件はフランスの推薦枠を利用する。）。我が国としても、全体の準備状況を見つつ、西洋美術館に係る課題について準備を継続する必要がある。

---

---

(5) 北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群（平成 21 年暫定リスト掲載）

A) 作業状況

- ・ 価値付け：主張の大枠は固まりつつある。記述についてはなお検討が必要。
- ・ 緩衝地帯：範囲とその大枠の考え方についてはほぼ確定。詳細については更なる検討が必要。
- ・ 推薦書の作成：全ての項目について記述されている。内容は更なる検討が必要。

- ・ 包括的管理計画の策定：具体の作成作業に着手。構成を含めて検討が必要。

#### **B) 課題等**

- 主張する価値及び保全状況に照らした資産選択の再検討（特に、北海道・北東北に限る説明の精緻化、構成資産選択の更なる検討）
- 緩衝地帯の法的担保措置の更なる検討
- 資産の保全に影響を及ぼす可能性のある要因（道路等）についての説明・見通しの更なる検討
- 一部の資産について、部分的に抜けている箇所を追加指定が必要

#### **C) 準備の見通し**

- ・ 自治体側は平成 25 年度推薦を希望
- ・ 文化庁としては、上記の課題や作業（包括的管理計画の策定等）の必要性を踏まえると、現時点では、自治体が目標年度とする平成 25 年度の推薦はかなり困難ではないかと認識。

---

### **(6) 九州・山口の近代化産業遺産群（平成 21 年暫定リスト掲載）**

「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」（平成 24 年 5 月 25 日閣議決定）に基づく枠組みにより、国側のとりまとめは内閣官房地域活性化統合事務局が担当。具体的な作業については、外国人専門家を含め、内閣官房及び地元自治体の協議会を中心に進められている。

#### **C) 準備の見通し**

- ・ 自治体側の推薦目標は平成 25 年度
- ・ 文化庁としては、閣議決定に従い、内閣官房より意見提出依頼を受けた場合、本委員会及び部会における審議を求める予定。

---

---

(7) 宗像・沖ノ島と関連遺産群（平成 21 年暫定リスト掲載）

**A) 作業状況**

- ・ 価値付け：主張の大枠は固まりつつある。記述についてはなお検討が必要。
- ・ 緩衝地帯：範囲とその大枠の考え方についてはほぼ確定。詳細について更なる検討が必要。
- ・ 推薦書の作成：価値付け等に関連する部分から先行して作業中。
- ・ 包括的管理計画の策定：今年度より具体の作成作業に着手。

**B) 課題等**

- 価値付けの説明ぶりの更なる検討及び適用基準の検討（特に基準 ii を含めるかどうか）
- 対象とする時代の再検討
- 緩衝地帯の法的担保措置の更なる検討

**C) 準備の見通し**

- ・ 自治体側の推薦目標は平成 26 年度
- ・ 文化庁としては、現時点では、自治体が目標年度とする平成 26 年度推薦には、上記をはじめとする課題の解決が必要と認識（今後必要となる作業を踏まえ、それに相応する期間を要すると考えられる）。

---

---

(8) 金を中心とする佐渡鉱山の遺産群（平成 22 年暫定リスト掲載）

**A) 作業状況**

- ・ 価値付け：OUV 及び基準適用の説明文が作成されている。記述についてはなお検討が必要。
- ・ 緩衝地帯：検討中
- ・ 推薦書の作成：今年度より作成作業に着手
- ・ 包括的管理計画の策定：今年度より作成作業に着手

## B) 課題等

- 比較研究を通じた「世界遺産としての価値」の更なる検討
- 特に、東アジアを中心とした比較研究
- 町並み部分についての保全の方向性と、その法的担保措置の検討
- 個別の管理計画の検討

## C) 準備の見通し

- ・ 自治体側の推薦目標は平成 27 年度
- ・ 文化庁としては、現時点では、自治体が目標年度とする平成 27 年度の推薦には上記をはじめとする課題の解決が必要と認識（上記の課題に対し方向性を見出すためには、それに相応する期間を要すると考えられる）。

---

## (9) 百舌鳥・古市古墳群（平成 22 年暫定リスト掲載）

### A) 作業状況

- ・ 価値付け：主張の大枠は固まりつつある。記述については更なる検討が必要。
- ・ 緩衝地帯：範囲とその大枠の考え方についてはほぼ確定。詳細については更なる検討が必要。
- ・ 推薦書の作成：価値付け等に関連する部分から先行して作業中。
- ・ 包括的管理計画の策定：今年度より具体の作成作業に着手。

### B) 課題等

- OUV 及び適用基準の説明等、価値付けの説明ぶりの更なる検討
- 資産選択の論理及び完全性の説明の更なる検討
- 資産全体としての管理体制の検討
- 周濠周堤部分の法的担保措置の検討
- 緩衝地帯の保全のあり方の検討の深度化

### C) 準備の見通し

- ・ 自治体側の推薦目標は平成 25 年度
- ・ 文化庁としては、上記の様々な課題や作業（包括的管理計画の策定等）の必要性を踏まえると、現時点では、自治体が目標年度とする平成 25

年度の推薦はかなり困難ではないかと認識。

---

**(10) 平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群（拡張：平成 24 年暫定リスト掲載）**

「平泉」は平成 23 年に 2 回目の推薦により世界遺産リストに掲載されている。その際、最初の推薦時には含まれていたにもかかわらず、再推薦時に含めることができなかつた資産について、拡張登録を目指すもの。

**B) 課題等**

○ 資産に関する調査研究の実施

**C) 準備の見通し**

- ・ 当面 5 カ年をかけ（～平成 29 年度）、上記の調査研究、シンポジウム等を行う予定。

## 2. 既に推薦書を提出している資産

### (1) 武家の古都・鎌倉

- ・ 世界遺産全体に対しての理解を得るためのガイダンスセンターの設置に関し、検討が進められている。

### (2) 富士山

- ・ ICOMOS からの追加情報要請に対応。
- ・ 将来的に持続可能な保全を確保するため、いわゆる「入山料」等の検討が進められている。
- ・ 世界遺産全体に対しての理解を得るための「世界遺産センター」の設置に関し、検討が進められている。

### (3) 富岡製糸場と絹産業遺産群

- ・ 富岡製糸場南側を流れる鐺川の崖が一部崩落。暫定的な補強措置を完了済。
- ・ 東繭倉庫の屋根廻りが劣化し、漆喰等が落下。ネットによる応急養生を行う予定。